

“条例のタタキ台”作成のための「しゃべり場」での検討状況

◆「条例の前文のキーワード」

- ①人権（人権とは、義務が生じない生きるための権利）
- ②自然環境の保全・保護
- ③セーフコミュニティの精神（セーフコミュニティの精神とは、行政や組織、団体、住民など、多くの人々の協働によって、安全で安心に暮らせるまちづくりを目指す。）
- ④子どもの人権
- ⑤市民憲章

◆「市民の役割と責務についてのキーワード」

- ①行政との協働
- ②地域で子育てする責務
- ③市民の自主的な参加を促す仕組み
- ④行政、議会への積極的な関わり
- ⑤環境保全に積極的に関わる責任
- ⑥相互連携、コミュニティへの参加努力
- ⑦障害者、お年寄り、乳幼児連れの権利尊重

◆「議会の役割と責務についてのキーワード」

- ①市民に開かれた議会
- ②情報の公開（委員会を含む）
- ③議員活動の報告
- ④札幌市の「第3章 議会及び議員」を参考

◆「行政役割と責務についてのキーワード」

- ①市民の行政への関わり
- ②市民目線
- ③情報公開
- ④説明責任
- ⑤オンブズマン制度
- ⑥市民が行政に求めるもの、市民が行政に出来るもの
- ⑦市民が自主的に活動できる仕組みづくり
- ⑧行政評価
- ⑨財政運営

◆その他の意見（抜粋）

- ①行政側が市民に協力を求める。これまではなかった形⇒条例に生かしては？
- ②子どもの人権を保障する仕組
- ③自助・公助・共助の有機的な連携
- ④わかりやすい表現、市民が身近に感じる条例
- ⑤市政に参加する市民の意欲を阻害しない仕組みとしての自治基本条例
- ⑥個人情報とまちづくりの関わり
- ⑦用語の定義を明確に
- ⑧十和田市は町内会以外に思いで行動している団体やグループの活動が盛んであり、そういう団体等が活動しやすくなるような条例
- ⑨ボランティアグループのネットワークの構築、より効率的な活動